

# 文 化 部 事 業 報 告

(昭和十七年七月現在)

大政翼贊會實踐局文化部



新 民 會 宣 傳 局 第 三 科  
資 料 整 理 番 號  
73 366 1043

MA  
G131.33

目次

第一概 要.....一

第二 地方文化運動の全國的展開.....二

一、一般概要.....三

二、文化推進地區の設定.....四

三、優良町村の紹介.....五

四、戰時農村生活指導員講習會.....六

第三 部門別文化團體の中央組織の確立.....七

一、日本文學報國會.....八

二、日本少國民文化協會.....九

三、日本音樂文化協會.....一〇

第四 部門別文化運動.....一一

一、厚生運動.....一二

二、宗教翼贊運動.....一三

三、演劇運動.....一四

四、詩歌朗讀運動.....一五

五、「移動理科教室」の企劃、實施.....一六



3 1798 3555 2

17046

六、科學思想普及に關する協議會	二四
七、音樂關係	二五
八、紙芝居關係	二六
<b>第五 一般國民運動への文化活動を通じての協力</b>	<b>二六</b>
一、詔書奉戴文化職能別翼贊大會	二六
二、翼贊選舉への協力	二七
三、新穀感謝祭の實施	二八
四、健民運動への協力	二九
五、三團體との定例連絡會の開催	三〇
<b>第六 出版物の刊行</b>	<b>三〇</b>

## 第一概 要

文化部の仕事の根幹をなすものは、高度國防國家の實體たるべき新しい日本國民文化の創造と育成に指導的寄與をなすといふこと、および、これが實現の方途として全知識層の翼賛運動への積極的動員を期し、新しい文化専門部門の職域組織を整備確立するとともに、全國的に新日本文化創造への國民的實踐を促がすための廣汎な文化運動を展開することであつた。

このやうな根本的課題に基いて、昭和十六年度から本十七年度第四月、すなはち昭和十七年七月末日までに行つて來、また、現に繼續中の事業は、大綱的に示せば

一 地方文化運動の全國的な展開

二 部門別文化團體の中央組織の確立

三 部門別文化運動

四 一般國民運動への文化活動を通じての協力

五 前掲各項の事業遂行に關聯する出版物の刊行

の諸事項に亙る。これ等の各項の事業の主なる内容を摘要すれば、次の如くである。

地方文化運動は文化の都市的消費性を克服し、地方に保持されてゐる文化の日本の傳統を昂揚

して、文化の生産性を昂め、國民生活力の増強充實を期するといふことに力點が置かれた。そして、これが實現の方法として、全國各地にをける地方在住の知識人ないし創造性豊かな人士による自發的な文化運動團體の成立とその育成への積極的な指導に當つた。現在、文化部の指導連絡下に在る地方文化團體は、全國で百九十一を數へる。また、この運動の一環として、戦時農村生活指導講習會の開催、優良町村の紹介、文化推進地區の設定などを行つた。

二、部門別文化團體の中央組織において特筆すべきは、日本文學報國會の結成である。この組織は小説、劇文學（シナリオを含む）評論隨筆、詩、短歌、俳句、國文學、外國文學の八部門より成る文學者の全日本的大同團結組織であつて、我が國文學史上における劃期的成果であり、文學を通じての國民文化の新創造への一大寄與である。このほか、日本少國民文化協會、日本音樂文化協會の成立に、文化部は重要な役割を果した。

部門別文化運動としては、厚生運動の中心としての醫界新體制の確立促進、大東亞醫事對策委員會の開催、戦時健民運動對策のための地方別協議會の開催、溫泉利用厚生運動、醫學生の動員、國民食普及運動、保健教本の作製等を行つた。

また、科學・技術知識普及のための移動理科教室の企劃・實施、宗教新體制の促進の爲の宗教翼賛運動の指導、演劇翼賛運動の指導、詩歌朗讀運動を通じての日本精神の詩的昂揚、紙芝居の

善用指導、その他の運動が主たる事業としてあげられる。

四、一般國民運動への文化活動を通じての協力としては、本年四月三十日に施行された總選舉に對して全國的に知識層を動員し、東京、大阪、京都において翼贊選舉推進懇談會を開催したるほか各地方文化團體の選舉啓蒙に關する自主的活動を促し、また、移動演劇の積極的利用を通じて翼贊政治體制確立への積極的協力を行つたことである。また、昨年十二月八日渙發せられた詔書の奉戴のために、文化職能別翼贊大會を開催した。さらに、このほか、新穀感謝祭への協力、産報、産組、青少年團との定例連絡會の開催などを行つた。

五、出版物の刊行は本文に譲る。

## 第二 地方文化運動の全國的展開

### (一) 一般概要

一、大政翼贊會が歴史的な發足をして、所謂新體制運動が全國に澎湃として漲り昂つてきた時、これに對して最も積極的な關心と熱意を示したものに知識層がある。從來、やゝもすれば政治に對して消極的、傍觀的であつた全国各地の知識層、所謂文化人がこゝに至つて、曾てみざる熱情をもつて起ち上らうとしたのである。而も彼等自身、いかにすれば最もよく翼贊運動に協力し得る

か、その方法に惑ひ、大政翼賛會との連繫方法を熟知しなかつたにも拘らず、科學者、技術者、教育家、宗教家、藝術家、醫師、新聞人等の文化各領域の職能人の胸奥に沸る愛國の熱情は、文化各領域における自主、自發的な團體結成といふ形をとつて各地に現はれはじめたのである。これは當初は特に藝術部門において顯著であつた。こゝにおいて、當文化部では昭和十六年二月、「地方文化新建設の根本理念とその方策」なる小冊子を發刊し、これ等の動きを翼賛會に積極的に結びつけ、國民運動として正しく發展せしむべく、地方文化運動を提唱したのである。

二、かくの如く、地方文化運動の企圖するところは、知識層、いはゆる文化職能人の總力を結集することと、それ等の人々が全能力を傾けて、國民生活力の増強と國民生活の文化水準の向上をはかりつつさういふ實踐運動を通じて、國民組織の重要部門たる各専門文化部門の一元的組織と、その綜合的協力體制をととのへ、延いては全日本における文化新體制の確立に協力することにあつた。而もこれを國民文化運動と言はず、敢て地方文化運動なる名稱の下に出發した所以は、これを自らの運動として採り上げる地方人の自覺をより一層強めるためと、大都市文化よりも、地方文化の傳統の中に、より純粹に文化の日本的性格が保持されてゐるとの觀點から、これを正しく發展せしめることに國民文化創造の志向をみ、却つて是正すべきは現代都市文化の消費的、享樂的傾向であることを痛感したからである。



三、かくして、今日までに結成された、翼賛地方文化團體は全國で二百に近く、これを地方別に見れば東北五十八、九州三十七、北海道二十八、北信二十、中國十九を數へ、關東、近畿、東海、四國がこれに續いてゐる。そのうち縣單位の文化聯盟は約二十に近く、餘はそれ以下の地區文化團體である。また地方ブロックを單位とするものに東北文化聯盟がある。

而して、文化團體が數多く結成され、新しい文化運動に對する熱意と關心とが高く深いと思はれる地方から、順次地方別ブロック協議會を本部主催で開いてきた。昨秋十月の東北地方文化協議會を皮切りに、十一月四國、十二月九州、本年二月北信と、今日まで既に四ヶ地方に於て文化協議會が開催され、更に來る八月末の北海道文化協議會につゞき今秋東北、中國、近畿等に於て開催が豫定されてゐる。

地方文化團體には當初二つの方向があつた。一つは主として藝術部門の人々により、一つは文化職能人といふより農村において自らも生産生活を營みつゝある青壯年層の指導者たちによるもので、運動の内容及び方法から見れば前者は地方都市在住の文化職能人が文化財を生活の外部から與へて行くことにより國民の生活能力を高めて行かうとする方向をとり、後者は生活の内部にあつて生活の實踐を通じて生活能力を強化、向上させて行かうとする方法をとつた。以上はごく大まかな傾向であつて、嚴密に具體的に列擧すれば、例外も尠くないが、大體の見當をつけるの

に役立つ原則と考へてよからう。これをまた地方別に見れば前者の代表としては九州、近畿を擧げ得べく、後者の代表としては東北・北信をあげることが出来る。固よりかゝる二つの傾向は二つにして二つに非ず、両者が互に他を自己の中を含みつゝ發展して行かうとする志向は、文化運動の進展に伴つて最近漸次顯著になりつゝある。なほ地方文化運動の全國における概況、特に文化團體の活動について、更に詳しくは、別記の地方文化運動概況及び左の刊行物参照のこと。

(1) 各地地方文化協議會記錄(東北、四國、九州、北信)

(2) 地方文化運動の展望

	北海道		東北		關東		北信		東海		近畿		中國		四國		九州		合計	
	道府縣	委員會	道府縣	委員會	道府縣	委員會	道府縣	委員會	道府縣	委員會	道府縣	委員會	道府縣	委員會	道府縣	委員會	道府縣	委員會	道府縣	委員會
町	22	0	6	4	58	33	14	2	29	3	6	1	7	4	19	6	3	0	73	5
村	0	21	2	15	4	3	9	2	3	1	3	2	1	10	0	0	14	14	14	35
合計	22	21	8	19	62	36	23	4	32	7	9	3	8	20	3	0	28	28	28	162

地方文化團體結成狀況

(昭和十七年七月現在)

(備考)

十七年七月現在は調査中なるも、増加數甚だ大なり。北海道の各級文化委員會は文化團體と見做す。

四、地方文化運動が自發的、自主的におこり、地域的には翼賛會地方支部の結成に先立つて地方文化團體の結成をみたところもあつたために、支部と文化團體との關係が當初において面白からぬ

ところもあつたが(例へば九州のごとき)、これは運動の進展に伴つて漸次良好となり、最近における各地の情勢は壯年團の結成及び總選舉も一段落となつて、翼賛運動の具體的内容を考へざるを得ない段階に入つたので、各支部共に新しき國民生活建設運動たる文化運動を重要視し、これを積極的に採上げんとする傾向にある。これを促進し且つ正常に發展せしめるためには、固より本部より地方への働きかけをより強化すると共に本部、支部の接觸を一層密接ならしめることが必要であるが、特に地方支部として文化運動を統一的に展開する支部機構を速かに確立することが要望される。

なほ翼賛地方文化團體と翼賛壯年團との協力關係は、中央で考へるよりも、地方においては問題なく、兩者の組織の充實及び活動を具體的に展開するに當り、相共に連絡提携する方向を取つて居る。したがつて大政翼賛會本部と翼賛壯年團本部との連繫方式をより強化しなければならぬ。

翼賛地方文化團體と翼賛會地方支部、翼賛壯年團及び各種の關係團體との關係を一層密にし、全國における文化運動を統一的に展開するためには、現に道府縣支部に設置されてゐる、また今後設置さるべき文化委員會の運営によると共に、翼賛地方文化團體の組織方針並に方法が公のものとして與へられなければならない。なほ、既に文化委員會の設置されたるものは、北海道を除き、縣を單位とするものは、山形、栃木、茨城、群馬、新潟、富山、石川、奈良、岡山、山口、

徳島、愛媛、福岡、熊本、大分等十數縣に及んでゐる。

五、地方文化振興のために、文化部では、以上の如く翼賛地方文化團體の結成を軸として全国的に文化運動を展開してゐるが、別項の如き、文化運動推進地區の設定、福島縣宮下村復興運動、婦人生活指導者養成等を特にその一環として採上げてきた。更に地方文化團體に照應する中央における綜合的文化團體の結成、中央における文化各領域の新體制促進、就中厚生運動、生活文化、演劇・映畫・圖書等の移動文化運動その他文化部の總ゆる一切の活動は、國民新生活運動たる地方文化運動に基底を置いて考へられ、行はれてゐるのである。また地方文化團體に呼應し、中央において之に協力すべく、在京の郷土出身の文化人を中心として組織された團體が、これまた相づいで生れつゝある。岩手、長崎、石川、秋田等の在京翼賛文化人聯盟がそれである。併しながら、上記以外の特に地方文化運動プロバターの事業として現在進行中乃至計畫中のものをあげれば次の如くである。

(1) 文化協議會

(イ) 地方文化振興全國協議會並にその準備會

(ロ) 地方プロック別、及び道府縣別地方文化協議會

(2) 全國地方支部文化擔當者會議

(3) 全國地方新聞社文化部長會議（中央新聞地方支局を含む）

(4) 中央及び地域別文化指導者養成講習會

## （二）文化推進地區の設定

一、全國の農山漁村のうちから若干の地區を選び、凡ゆる角度から見て綜合的に優秀な村を建設し以て生活新體制を促進する目的の下に、昭和十六年十月左記の方針により文化推進地區を設けることになつた。

(1) 村の綜合的建設を計ること。

(2) 村に指導の中核體をつくること。

(3) 村の建設は常に東亞を指導すべき立場にある日本の新建設の一環としてなさるべきであること。

## 二、文化推進地區三ヶ村の選定と第一期調査

右趣旨に基き産業組合中央會、大日本青少年團と提携し、全國農山漁村中、本事業の目的にかなつた條件を備へ、且つ翼賛運動に對する熱意の旺盛な左記三ヶ村を選び、調査班を派遣して、實施計畫に必要な基本的調査を行つた。

(1) 福島縣北會津郡館内村（農村）

(2) 山梨縣北巨摩郡武川村 (山村)

(3) 富山縣氷見郡阿尾村 (漁村)

### 三、調査後の整理

各村に於いて、この仕事に参加し積極的に活動した村の文化推進委員は、この仕事を通じて自分の村の實體が如何なるものであるか、特に自分の村の長所、短所をはつきり把握することが出来たと思ふ。

中央本部より派遣せられた調査員は各自擔當した部分の報告書を目下調整中であるが近く一應の結末を得る見込みで、その時を待つて、全調査員並に文化推進地區關係者の會合をなし、今後 of 具體的方策につき協議する豫定である。

### (三) 優良町村の紹介

翼賛運動が徹底し、特に生活の新體制が模範的にいとなまれてゐる優良町村を全國に於て左記の如く十ヶ所選定し、地方支部及び文化團體の協力を得て、左記の人々に依り昭和十六年十月より十一月にかけて調査をし、その結果は、「優良町村紹介」として、報告書の刊行を行ひ、廣く一般に公表されたのである。(「出版物の刊行」の項参照)

(1) 北海道空知郡栗澤村

古 谷 綱 武

(四) 戦時農村生活指導員養成講習會

(2)	青森縣北津輕郡梅澤村	下村	千秋
(3)	山形縣東田川郡大和村	上泉	秀信
(4)	宮城縣本吉郡松岩村	下村	千秋
(5)	靜岡縣磐田郡袋井町	和田	傳
(6)	同 濱名郡新居町	和田	傳
(7)	滋賀縣蒲生郡島村	日比野	士朗
(8)	岡山縣赤磐郡高陽村	丸山	義二
(9)	徳島縣勝浦郡多家良村	丸山	義二
(10)	福岡縣糟屋郡小野村	打木	村治

戦時食糧の増産確保、鑛工業生産面への勞動力の供給など、戦時下にをける農村の重大使命遂行の上に、農村自身の生活、生産の全面的な昂揚が要請せられ、このために、とくに、農村における婦人の生活指導上の地位が重要性を加へ、その知的向上が要望せられる現狀に鑑み、文化部に於てはこの要望に應へるため的一端として、各縣郡市町村翼賛會支部の協力を得て「戦時農村生活指導員養成講習會」を企画指導した。實施要綱は左記の通りである。

尚講習會終了後、受講者は各々先づ各自の生活改善より出發し、翼賛會各級支部、文化團體、農業團體等と連繫協力して既に共同炊事共同耕作、託兒所、栄養改善、保健増進、衣食住の改善等々

に挺身努力しつゝあり。この現状に鑑み、これ等受講者を中核とし、農村生活の指導強化を計るため、文化部に於て關係各部と連絡の上「農村生活研究會（假稱）」の設置を準備中である。

文化部に於ては取り敢へず受講生を通じて農村に於ける衣生活の調査をなすこととし、用紙等準備中である。

### 戰時農村生活指導員養成講習會實施要綱

#### ○第一班

一、會 期 昭和十七年二月五日より三月十日まで（三十四日）

二、受 講 者 東北地方居住の籍人にして本會縣郡町村支部の推薦者。

三、人 員 五十名

青森縣（二名）岩手縣（二名）福島縣（九名）秋田縣（七名）山形縣（五名）宮城縣（五名）

四、會 場 千葉縣香取郡本大須賀村、大日本青少年團農村修練場

五、講義、講師 指導責任者 文化部副部長 上 泉 秀 信

主任講師 本會調査委員 早大教授 今 和 次 郎

農村生活指導員の心構へ（岸田國士）農村の概念——概論（安田誠三、宮本倫彦、千葉孝山）國民生活と社會施設（龍森、松本征二）保健・育児・榮養（與謝野光、西野陸夫、根本四郎、田中喜平治、田中靜雄、丸山鼎一、本多ちる）農村の生活、一、農村の衣・食・住（今和次郎、山下信義）二、農村に於ける協力生活（羽仁説子、落合うの、岩部忠夫、竹内芳太郎）教育並びに



娯樂について（上泉秀信、内藤濯、丸山定夫、毛利菊枝、岸輝子、千葉藤一郎）特別講座（有馬頼寧、石黒忠篤、吉植庄亮、矢川徳光、宮部一郎、松村重盛）特別實習（澤崎梅子、鹽田せつ、森川規矩、開口順三、松葉重麿、深澤紅子、平井美奈子、村岡花子、櫻井かほる）

### ○第三班

一、會 期 昭和十七年三月二十三日より四月十六日まで（二十五日間）

二、受 講 者 北信地方居住の婦人にして本會縣郡町村支部の推薦者

三、人 員 三十五名

福井縣（二三名）富山縣（一〇名）石川縣（六名）長野縣（三名）新潟縣（二名）特別參加千葉縣（一名）

四、會 場 第一班に同じ

五、講 師 講義第一班に同じ

## 第三 部門別文化團體の中央組織の確立

### 一、日本文學報國會

昨年十二月二十四日に開催せられた文學者愛國大會を契機として、結成準備中であつた一元的文學團體「日本文學報國會」は、一月二十三日の處理委員會で設立要綱を決定し、爾來起草委員會に於て同要綱に基き定款を起草すると同時に、各部門毎に分科會を開き、會員候補の銓衡、役員候補の銓衡等を行ひ諸般の準備を完了したので、五月二十六日創立總會を行つた。

同會は、小説劇文學（シナリオを含む）評論隨筆、詩、短歌、俳句、國文學、外國文學の八部門を包含し、會員はそのいづれかの部門に所屬することになつてゐる。各部會に一名の部會長があり、それが日本文學報國會の社員となり、大綱を統べ二十四名の理事が實際の運営に當る仕組である、各部門に幹事があり、その外に各部門から選ばれた特別委員會があつて、各種の文學運動の實踐に當る。事務局には總務、審査、事業の三部門を置き、常務理事中の一名が局長となつてこれを指揮することになつてゐる。

全日本文學者の總力を結集して、我國の傳統と理想とを顯現する日本文學を確立し、皇道文化の宣揚に翼賛するを以て目的とし、この目的達成のため、文藝政策の樹立遂行への協力、文學による國民精神の昂揚、文學を通じてなす國策の宣傳、對外文化事業への協力、國語の純化並に海外普及、文學各部門間の交流、新進の育成その他の事業を行ふことになつてゐる。

## 二、日本少國民文化協會

明日の日本を擔ふべき少國民の文化の問題は、時局下極めて緊要なものであるが、從來その諸部門の間に連絡なく、またこれが指導監督に當る官廳も五指に餘るため、指導方針が多岐に亙つて統一を缺く憾みがあつたので、少國民の文化に關係ある全部門を打つて一丸とした文化團體を設立し、政府側の施策も一途に出するやうにする目的を以て、昭和十五年十二月より組織に着手し、日本少

國民文化協會が昭和十六年十二月二十日に創立總會を行ひ、昭和十七年二月十一日に發會式を舉行した。

同協會は文學部會、繪畫部會、遊具部會、紙芝居部會、舞踊部會、音樂部會、出版部會、演劇部會、蓄音器レコード部會の十一部會より成り、少國民文化財の生産、これに關係ある文化職能人を正會員とし、外に民間の有識者を特別會員として包含する組織になつてゐる。皇國の傳統に則り、國民文化の基礎たる日本少國民文化を確立し以て皇國民の鍊成に資する目的を達成するため、(イ)日本少國民觀の確立並に日本少國民文化の根本理念の究明 (ロ)少國民文化政策の樹立並に遂行に對する協力 (ハ)内外の少國民文化の研究調査 (ニ)少國民文化財の生産、配給に關する企畫指導 (ホ)少國民文化財生産者の再教育 (ヘ)少國民文化各部門間の交流等々の事業を行ふことになつてゐる。

設立後半歳の間は會の内容整備に主力が置かれたため、事業としては、各地に於て講演會を行ひ、二、三の展覽會を開催した程度を出でないが、機關誌「少國民文化」も發行されるに至り、活潑なる活動の展開が期待せられてゐる。

### 三、日本音樂文化協會

洋樂壇の一元化を目指して、情報局並に本會の斡旋に依り成立した日本音樂文化協會は昭和十六

年九月十三日に創立總會、同年十一月二十九日に發會式を舉行した。

同會は作曲家、演奏家、音樂評論家、厚生運動として音樂を行ふ素人音樂團の代表者を以て會員となし、肇國の精神に基いて音樂文化を確立し、之を内外に宣揚するため、(イ)音樂による國民精神の昂揚並に情操の涵養 (ロ)音樂政策の樹立並に遂行への協力 (ハ)國家的公共事業に對する協力 (ニ)音樂に關する國際的諸事業 (ホ)音樂による厚生運動 (ヘ)音樂に關する諸施設の整備等々の事業を行ふことになつてゐる。

#### 第四 部門別文化運動

##### 一) 厚生運動

本部の改組に伴ひ、文化部門より厚生部門が分れて獨立したため、七月以降この項は厚生部所管に移る

##### 一、醫界新體制運動

醫學界、醫學教育、醫業を有機的に結合統一し、國家目的に即應せしめる様、革新的意見を集結の上醫界新體制の確立を期するため、昭和十六年九月二十七日及び十月八日の準備會を経て、厚生省と密接な連絡を保つて(本會主催の形で)十一月二十六七兩日に互つて、全國的規模に於ける醫界新體制協議會を開催した。該協議會の結果、その意見を上通し、且つ厚生運動を一層強

方に展開するため直ちに處理委員會が構成され、隨時之を開催、現在迄既に三回の處理委員會をもつた。

## 二、地方別協議會

昭和十七年三月十二日近畿地方協議會及び三月十五日北海道地方協議會を開催。大東亞戰爭開始後、緊急なる國內體制整備の一部門としての健兵健民對策に資するため民間協力體制の準備を促進しつゝある。

## 三、溫泉利用厚生運動

昭和十六年八月二十三日全國溫泉利用厚生協議會を開催し、その結果實行委員會を構成し既に八回開催、具體的協議をなし、結局本運動の中樞機關として、溫泉協會の強化、再出發を期するため、同協會に新理事七名を本會より推薦。新理事を加へた理事會は同協會の定款を改變し、厚生運動へ強力に進出するべく態勢を準備中である。

## 四、醫學生の動員

文部・厚生兩省と協力し、昭和十六年度夏期休暇を利用して、約五十班の醫學生を農村生活の調査、工場の結核檢診に動員した。この結果學生の現地に於ける體驗を深め、また學生と起居を共にせる教師にも新しい教育的效果の自覺を促し、成果の甚だ顯著なるものがあつた。本年度も

同趣旨の下に計畫が進められてゐる。

#### 五、保健教本の作製

健民運動展開の具體的指導書として、指導者用保健教本五種（保健篇、營養篇、結核豫防篇、母性保護篇、乳幼児保護篇）を編纂作製し、既にその全部が出版されてゐる。

#### 六、國民食普及運動

戰時態勢下における國民の食生活に、綜合的統一ある指導を與へるため「國民食實施例」を作製し、更に各府縣別に「郷土國民食委員會」並に「協議會」を設け、運動展開中である。また一方各地の食生活に關し「民間傳承の會」に依頼し民俗學的調査を行ひ目下資料整理中である。

#### 七、大東亞醫事對策委員會

大東亞建設に對する政府施策に資するため、大東亞醫事對策に關する専門權威者を委員に囑託し、官民一體の協議形式を以て昭和十七年一月十六日準備會、一月二十六日懇談會を経て二月六日、二月十三日、二回に亙る委員會を開催、緊急を要する事項を政府の大東亞建設審議會に上申し、更に五月十五日第三回委員會を開催、同委員會を擴大強化する方針を確立した。

#### (11) 宗教翼贊運動

一、昭和十六年九月以來宗教團體をして翼贊運動を推進實踐せしめる件につき神佛基三教各派の宗

務總長又は總監を本會に召集して懇談の結果、右のうち代表者を以て實行委員會を設け、宗教翼賛運動の實施方策を樹立することとなり、數度委員會を開催して研究協議を重ねたが、昭和十七年一月文部省宗教局によつて右と同様趣旨による宗教團體戰時連絡委員會が別個に設けられるに至つたので、これとの重複摩擦を避けるため、本會の實行委員會は十分の成果を擧げる迄なく自然消滅となつた。

二、神佛基三教提携の氣運促進のため本會後援によつて昭和十六年十二月二十六日神田共立講堂で三教合同主催大東亞戰爭完遂宗教愛國大會を開催したが、その後文部省宗教局の肝入りで昭和十七年二月八日大詔奉戴宗教報國全國大會、同五月八日京都で大詔奉戴宗教報國近畿大會等同様趣旨の大會が開催され、本會よりは祝辭を下附する例となつた。

三、本會調査委員梅原眞隆、山邊習學、大森亮順の三氏が中心となり宗教翼賛運動の推進組織を全國各地に重點的に設ける方針の下に昭和十七年二月京都佛教文化協會、同五月京都神道文化協會同六月（十四日）京都キリスト教聯合報國會及び昭和十七年四月名古屋宗教文化聯盟の結成を見せた。

四、宗教翼賛運動實施のための一資料たらしめるため日本教學研究所に依頼して贊賛運動の宗教的意義付を求めてゐたが、現在までに同研究所長大原性實氏の原稿四篇を得てこれを検討中である。

## (三) 演劇運動

## 一、移動演劇

(1) 昭和十六年六月九日本部第一會議室に於いて「日本移動演劇聯盟」の發會式を擧げるに至る迄の間、二月五日以來四回の會合を重ね、東京日々新聞社より二十萬圓の支出を得る事となり、情報局と協同して準備を進めた。發會式後事務局を東日社内に置き、代表者たる委員長に岸田文化部長、事務局長に伊藤喜朝氏就任、活動を開始、結成以來十六年十二月末迄の地方農村及び工場等に於ける公演數四百九十回動員觀客數六十七萬五千五百五十人。十二月末より十七年一月初旬にかけて所屬劇團の鍊成會及びその結果發表を行つた。

(2) 昭和十七年四月初旬より下旬にかけて「大東亞戰爭完遂翼贊選舉貫徹運動」に日本移動演劇聯盟所屬劇團七班を動員し、北海道、沖繩を除く全國各主要都市に於て六十六回に亙り公演を行つた。

右番組は特に執筆を依頼した

金子洋文作「勝利の一粟」

伊馬鶴平作「大東亞築く力だ、この一票」

の二篇に、舞踊、歌謠及び健全な内容を有する脚本を適宜に組合せたものである。



五月に入り更に市町村選舉を目標とし、六大都市及び希望の各支部主催の下に移動公演を展開しつゝある。

- (3) その後、鐵道省、逓信省等の要望に應じて活潑な活動を續け事業は益々順調に進んでゐる。
- (4) 併し、それにつけても、聯盟の資金關係に確固たる基礎を與へ永續的な團體としての性質を明確にする爲に、聯盟を法人化することが目下の急務であり、その努力を續けてゐる

## 二、素人演劇

- (1) 昭和十六年夏以來、素人演劇運動指導方針確立のため懇談會三回、指導方針起草會十數回の會合を重ね右方針の起草を終り、十七年三月十五日パンフレット「素人演劇運動の理念と方策」を發刊。全國各府縣支部並に文化聯盟に二部宛、産組、産報、青少年團等にも洩れなく發送した。その他地方に於ける素人演劇運動指導のため部員を派遣すること三回、外に適當なる演劇人に依頼して、地方に於ける素人演劇運動の指導に當らしめつゝある。

- (2) 素人演劇の仕事は、今の處、産組、産報、日本文化中央聯盟等に協力し、間接的にこの運動の促進に努力してゐる面が多い。例へば産組主催の素人演劇講習會、競演會等には、文化部より、副部長、又は部員が、講師又は審査員として參加してゐるし、産報厚生部で設けてゐる「素人演劇委員會」には、文化部員が委員として參加し、同委員會編輯の「職場の演劇」

叢書の刊行に協力してゐる。

### 三、詩歌朗讀運動

日本精神の詩的昂揚を計り、併せて國語の純化に資する目的を以て、昭和十六年四月より、我國の優れたる詩歌を朗讀する運動を展開、今日まで一ケ年の間に相當見るべき成果を擧げた。

#### (1) 朗讀詩歌冊子「詩歌翼賛」の編輯

第一輯、第二輯（三月）特輯第一號「大東亞戰爭愛國詩歌集」（三月）既刊。第三輯、特輯第二號編輯中、他に「青少年」「少國民」用の詩歌翼賛の刊行を企畫、準備中。

#### (2) 愛國詩朗讀放送の提案

大東亞戰爭勃發するや國民士氣の昂揚に資す可く直ちに情報局に提案「愛國詩」の朗讀放送をA Kに實施せしめた。

#### (3) 「詩の朗讀」レコードの編輯

一般の希望に應へて昨年末ビクター、コロムビア二社に各二枚づつ製作せしめた。發賣中。

#### (4) （朗讀詩）大政翼賛會撰「大詔奉戴」の製作（一月）

本會宣傳部に於いても詩の朗讀に依る國民精神の振起を企圖して大詔奉戴日の爲に、朗讀詩「大詔奉戴」の創作を詩人に委嘱、當作品を大政翼賛會撰と爲して毎月の「大詔奉戴日」に放送せしめると共に又、各社のレコードに吹込み普及を計りつつある。文化部に於いても協力を爲した。

#### (5) 本會主催の朗讀會、朗讀講習の開催

(7) 昨年七月「市民厚生会の午後」として市民局と共催の上日比谷公會堂に一般市民を招待。當運動の紹介を爲せるが、(ロ)本年二月、大詔奉戴日に「詩歌鑑賞の會」として都下國民學校教員及び工場勞務員指導者七百名を國民新劇場に招待して講習會を開催した。

(6) 諸團體主催の朗讀會、朗讀講習會に對する講師、朗讀者の斡旋。催しの企畫指導

後述の如く當運動の反響は多大で學校、工場、農村等各方面に於いて詩歌の朗讀を厚生・教化・慰安・團練に活用するもの多く、依頼に應じ適宜本部の後援、本部員の派遣指導、講師・朗讀者の推薦、斡旋、催しの企畫指導等を行つた。

(7) 朗讀研究懇談會の定期的開催(四月以降毎週一回)

當運動の健全な發展の爲に、當運動推進の中核體たる可き各文化部門の諸士を以つて定期的研究懇談會を構成、諸種の企畫研究・討議及び冊子「詩歌鑑賞」の編輯、運動の普及等諸問題の解決にその協力を得つつある。

(3) 都下國民學校教員の朗讀講習會開催(五月以降毎週一回)

文部省國語局に於いても國語普及教育面に於ける當運動の價值を重視して當運動に積極的に協賛。少國民朗讀教育向上の爲、當局及び當部斡旋の下に都下國民學校教員代表並びに放送局教養部關係者の定期的朗讀講習會を設置した。

(9) 翼賛詩歌朗讀研究委員會の設置

當運動の重要性に鑑み、今般當運動研究委員會を組織した。

(10) 各方面に於ける當運動の反響

(イ) 諸團體主催に依る朗讀會、朗讀講習會の開催。本部に於いて關係せるものみにても昨年末より現在まで前記の通りである。

(ロ) 研究團體の結成

當運動の發展に伴つて各地、各方面に研究團體の誕生を見つゝあるも、當初懸念したやうな同好人士のみの單なる趣味の會の如き研究會は皆無で各々適當なる目的を以つて研究を行ひつゝある。地區別に見る研究團體の所在地は準備中のものも含めて山形・盛岡・神奈川・名古屋・京都・大阪・神戸・廣島等である。

(ハ) 各方面に於ける流行的現象

映畫・レビニュー等に「詩の朗讀」を活用せるものも多く、又レコードの製作も多い。

#### 四、移動理科教室の企畫・實施

昨年新穀感謝祭を機として、十一月二十日より二十四日に亙る五日間「街の學校」と銘打つて製作實施した、この計畫は豫期以上の成績を擧げ、尙研究を要する點等も明瞭になつたので、財団法人科學動員協會と連絡をとり實現化につとめてゐる。他の關係諸團體とも連絡中である。

尙日本映畫社の協力を得て宣傳啓蒙のための文化映畫化も企畫中である。

#### 五、科學思想普及に關する協議會

國民一般の科學精神の涵養と科學知識の普及を圖り國民生活の科學化を促進し日本科學技術の水準向上に資すべく七月二十九日(水)全科技聯の主催で各科學團體との連絡會を行つたが、八月十日(月)正午より大東亞會館に技術院本多第一部長、文部省本田科學課長を始め關係各團體代表者の參集を求め科學思想普及に關する協議會の準備會を開催し科學普及運動の實施方策につき協議を遂げた。

これが運動の展開に當つては大政翼賛會を中心として各關係團體とも緊密なる連絡のもとに統一的に實施運動に入るべきことを申合せた。尙今秋科學祭の實施を期として積極的にこれが運動に乗り出すことになり具體案作成のため實行委員を置くことになり文化部に一任された。

尙當日出席したる關係官廳關係團體左の通り。

技術院 文部省 科學文化協會 全日本科學技術團體聯合會 日本學術振興會  
帝國發明協會 科學動員協會 全日本科學技術統同會 國民生活科學化協會 日本  
技術協會 工政會 日本科學協會 日本生活科學會 日本出版文化協會 少國民  
文化協會 日本放送協會

## 六、音樂關係

(1) 「日本音樂文化協會」の設立(前掲)

(2) 「大日本民謠協會」の設立發旋

一億國民が心から唱和することの出来る歌謠への貢獻を目指して有志により、大日本民謠協會が設立されたので必要な協力をした。同會は昭和十七年二月二十八日發會式を舉げた。

(3) 「家庭向唱歌集」の作成計畫

文化部で家庭向唱歌集の編纂を計畫、立案中に、宣傳部において、「國民唱歌集」十萬冊を

作成したためこの計畫は一時延期したが、時機を見て關係方面の權威者に依つて、委員會を作り、理想的な歌曲を選定し、唱歌集を製作したい意向である。

### ヒ、紙芝居

最近紙芝居の發展は目覺しいものがあり、各官廳始め産報、産組、青少年團等の公共團體が宣傳發のために活用すること甚だ多く効果もなかなか大きい。而も紙芝居そのものの内容に至つては、現在いまだ満足すべき状態に至つてゐないので、効果が大きければ大きい程内容の向上が大切な事となり、近來各方面から此の點に對する關心が頻に高まりつゝある。文化部では是等の要望に應へ、紙芝居の内容向上を計るため絶えず内面的な指導に當つてゐたが、最近、産報、産組、青少年團等と諮つて、この點に就て協議を行つた結果、宣傳部と一體となり内容指導及び合理的活用を含めた紙芝居に關する綜合的研究機關の創設に力を盡すことゝなつた。

### 第五 一般國民運動への文化活動を通じての協力

#### (一) 詔書奉戴文化職能別翼賛大會

米英に對する宣戰の大詔を奉戴し、決戰態勢下に於ける文化職能人の愛國的熱誠を結集するため専門部別の愛國大會を左記の如く順次開催した。

- 一、齒科醫關係（十二月十六日九段軍人會館）
- 一、醫師關係（十二月十九日醫師會館）
- 一、社會事業關係（十二月二十四日芝協調會館）
- 一、文學者關係（十二月二十四日本部第一會議室）
- 一、産婆、看護婦關係（十二月二十六日神田共立講堂）
- 一、宗敎家關係（十二月二十六日神田共立講堂）
- 一、藥劑師關係（十二月二十六日、日本橋俱樂部）
- 一、評論家關係（一月十日、本部第一會議室）

### (11) 翼賛選舉への協力

#### 一、概 要

大東亞戰爭のもとで、敢て施行された總選舉の意義が、凡ゆる意味で極めて重要なものであつたことはいふまでもない。總選舉のこの大きな意義に直に應へるために、日本の全知識人も、從來兎角消極的でありがちであつた政治、選舉に對する態度を克服して夫々の専門文化職能部門においては何論、汎く一般知識人としての立場から、進んで翼賛選舉貫徹への協力態勢を昂める氣運が醸成された。

大政翼賛においても、各専門文化部門ないし一般知識層の知能を動員することは、翼賛選舉の全體的成果の上に極めて緊要適切なことであるに鑑み、之が積極的協力を求めることとなり、事務取扱上の便宜として、文化部が主たる世話係の役を勤めた。以下の各事項は、その概要である。

## 二、「翼賛選舉訓」の作成

部外より大串兎代夫氏、船田中氏、津久井龍雄氏等の協力を仰いで、草案を練り、大串兎代夫氏、岸田部長に依り決定稿を作成、昭和十七年三月三十一日大政翼賛會の名に於て、翼賛選舉訓五萬部を發刊、直ちに各道府縣支部及び各種團體に洩れなく發送し、總選舉の啓蒙運動に資した。續いて施行される全國市町村會選舉にも役立たせる事になつた。

## 三、翼賛文化團體の啓蒙運動への動員

昭和十七年三月十七日「翼賛文化團體の翼賛選舉に對する協力事項」を岸田部長より全國に於ける翼賛文化團體に左の如く指示した。

- (1) 今次の總選舉に當り、翼賛文化團體が國民啓蒙運動のため全能力を擧げて協力すること。
- (2) 啓蒙活動の實踐を通じ、翼賛文化團體内部の相互協力體制を一層強化すること。
- (3) 此の機會に本會各道府縣支部との關係をより密接ならしめ、連絡を更に緊密ならしめること。
- (4) 啓蒙運動の實施に當り、各地域毎に各職域・職能團體と一層緊密な提携を計り、特に大日本



翼賛壯年團と一體となつて協力し、またこの運動を通じて壯年團と文化團體との組織上の關係を整備すること。

(5) 啓蒙運動の方法に就き差當り重點を置く可き事項

(イ) 各文化職能部門を對象とする啓蒙宣傳—各専門部門別毎の協議會開催

(ロ) 講演會座談會の開催

(ハ) 新聞、雜誌その他の言論機關の活用

(ニ) パンフレット・リーフレット・ポスターその他印刷物による宣傳

(ホ) 演劇・紙芝居・歌謡その他の作成並に利用

四、移動演劇の派遣

(演劇の項を参照)

五、翼賛選舉推進懇談會の開催

(1) 今次の總選舉に當つて各文化部門に於ける指導的知識人も積極的な關心の在る事を明示する

と共に翼賛選舉啓蒙運動への自主的協力を促進するため、文化部營庭の下に、左の如き経過で「翼賛選舉推進懇談會」を開催した。

(イ) 準備會

昭和十七年三月二十日岸田部長の招請により、帝國ホテルに左記の諸氏と懇談

阿部眞之助 大串兔代夫 加田哲二 河上徹太郎 菊池 寛

岸田日出刀 齋藤 响 高村光太郎 富塚 清 永島又男

野村秀雄 山本有三 吉川英治

(ロ) 發起人会

三月二十八日前記諸氏の他に三十名の發記人が本部に集合、懇談會開催に就き種々打合せを行ふ。

(ハ) 懇談會

四月二日法曹會館に於いて有志發起人主催、翼賛會後援の下に發起人及びその推薦にかゝる知識人合計二百三十名出席、戦時下に於ける知識人の國家的任務に就いて眞剣なる討議の後、聲明書並びに左の如き決議を發表した

決 議

一、吾等は、皇國民たるの自覺に立ち、翼賛選舉を通じて國民新體制の確立に協力す

一、吾等は全日本の各地域及各職域における文化職能人の總力を結集し大東亞戦争の完遂に邁進す

一、吾等は舊來の専門的割據主義を克服し各部門の協力體制の實現を圖るため、綜合的翼賛文化圈

體の結成を期す

(2) 同様の趣旨の下に京都市及び大阪市に於いて「翼賛選舉推進懇談會」を四月中に開催した。

(3) 次に本懇談會を發展せしめ常設的な綜合的翼賛文化團體の組織結成のために十七年四月十七日第一回準備委員會をもち、その後數回に互り會合を開催し、假稱「翼賛文化中央會」の規約、役員等を審議中である。なほ現在、同會の準備委員は次の諸氏である。

大串 兎代夫 兒 玉 九 十 岸 田 國 士 加 田 哲 二 深 瀬 周 一  
齋 藤 龍 太 郎 辻 莊 一 生 江 孝 之 横 光 利 一 住 田 正 一  
都 田 恒 太 郎

### (三) 新穀感謝祭の實施

新穀感謝祭に關し文化部では藝能動員を全面的に受持ち左記事業を實施した。

一、「新穀感謝のうた」撰定普及

二、ポスターの繪獻納

三、奉獻藝能の會

四、奉獻能

五、新穀感謝の映畫と講演の會

- 六、新穀感謝の午後
- 七、寫眞展覽會
- 八、學校馬車巡回
- 九、寫眞と花の協賛
- 十、新穀感謝の川柳
- 十一、紙芝居

十二、一般藝能動員（講演・落語・漫才・浪曲等により期間中適宜に趣旨普及）

#### （四）健民運動への協力

本會に於て目下展開中の健民運動については、地方における翼賛文化團體の實踐活動を通じてこれに協力すると共に、中央における各文化専門部門の協力を得てこれを實施しつゝあるが、特に左の如く「健民彫塑展示運動」を企画展開せんとしてゐる。

即ち、この運動は、全日本彫塑家聯盟、日本文學報國會の協賛を求め眞の健康美を表現したる彫塑を都下百貨店、大劇場に展示し、造型藝術を通じて一般大衆に健兵健民の趣旨を徹底せしむると共に、藝能面に於ける職能奉公の實を擧ぐるを以て目的とするものである。期間は昭和十七年九月一日から十一月三十日に互り會場は、銀座三越、日本橋三越、新宿三越等の百貨店、及び歌舞技座、

帝國劇場、東京劇場、明治座、東寶劇場、日本劇場、國際劇場等の諸劇場で、作品數、五十點、出品者は、北村西望、朝倉文夫、齋藤素巖、石井鶴三、小倉右一郎、中村直人、その他第一級の彫塑家三十餘名である。

展示形式は左の如くである。

(イ) 百貨店及び大劇場の建築に適應せしむべく展示の位置を定むること。

(ロ) 展示せられた彫塑の適當なる宣傳意匠は宣傳部が之に當ること。

(ハ) 彫塑に現はれたる健康的造型美とそこに躍動する日本民族の詩精神を一般民衆に理解せしむべく日本文學報國會詩歌部門の詩人に協力を求めること。

なほ參加詩人は 高村光太郎 野口米次郎 西條八十 三好達治 尾崎喜八 その他計二十名。

#### (五) 三團體との定例連絡會の開催

産業報國會（始めは文化部、後は厚生部、普及部）産業組合中央會（教育部）大日本青少年團教養部との文化問題を中心とする連絡懇談會は昭和十六年五月より原則として毎月一回開催して各種の問題について協議懇談し、協力して實行に當つてゐるが、とくに、厚生問題に關する部門は委員會が設けられて實果を擧げて居り、文化推進地區設定問題も共同事業として調査その他が實行されてゐる。この外文書による啓發運動（圖書群運動も含まれてゐる）も着々具體化されつゝあり、紙

芝居に關する特別委員會も設定されて紙芝居の正しき活用による國民教化啓發及び紙芝居自體の向上發展等についての計畫が進められてゐる。

### 第六 出版物の刊行

現在迄に文化部の企畫刊行にかゝる出版物左の如し

○地方文化新建設の理念とその方策 十六年一月

○生活の黎明 岸田國士著 十六年十月 (定額 十五錢)

○素人演劇運動の理念と方策 文化部編 十七年三月 (定額 二十五錢)

○朗讀詩歌冊子—詩歌翼贊— 一、詩歌翼贊第一輯 // 十六年七月 (定額 二十錢)

二、詩歌翼贊特輯號愛國詩歌集 // 十七年三月 ( )

三、詩歌翼贊第二輯 // 十七年三月 ( )

○翼贊選舉訓 文化部原稿作製 十七年三月 ( )

○地方文化協會議事錄

一、第一回東北地方文化協議會議事錄 十六年十一月

二、第一回九州地方文化協議會議事録

十七年一月

三、第一回四國地方文化協議會議事録

十七年一月

四、第一回北信地方文化協議會議事録

十七年八月

○村の調査報告

一、梅澤村と沖部落の更生記

下村千秋

(定価 三十五錢)

二、松岩村とその漁業組合の再出發を見る 下村千秋

( )

三、村生活の反省

古谷綱武

( )

四、高陽村

丸山義二

(定価 六十二錢)

五、農村の姿と構想

打木村治

(定価 六十二錢)

六、婦人が推進する町

和田傳

(定価 三十錢)

七、名町長の町

和田傳

( )

○保健教本

一、國民と榮養

文化部編

(定価 三十錢)

二、母性の保護

"

( )

三、乳幼児の育成

"

(定価 三十五錢)

四、國民と保健

五、結核の征服

○新生活と住まひ方

○新生活と服飾

〃

〃

文化部編 十七年八月

文化部編 (近刊)

（定価 五十二銭）

（定価 三十八銭）

（定価 一圓六十銭）

（以上の中定價を附せるものは神田區護国寺河原四ノ二靈寶園書刊行會より發行）



J 4  
00442

BU  
01. 13

19  
13